# 認知症の方やご家族を支える

# 中津川市 認知症みまもりガイド

(認知症ケアパス一覧表付き)



平成29年4月 中津川市地域包括支援センター

### はじめに

認知症は「老い」にともなう病気のひとつです。

その人の今まで生きてきた記憶が障がいされ、その人らしさを奪っていきます。

認知症を患う人は周囲と自分との関係や過去の記憶と現在の出来事の区別がつかなくなり、不安の中で生活されています。

その不安が大きいと、同じ事を何度も尋ねたり、イライラして落ち着かなくなったりと 家族に負担をかける行動を起こすこともあります。

病気により変わっていく人を支える家族はつらく悲しい思いや、戸惑いを抱え、今後の 生活への不安を抱えている方も多くいらっしゃると思います。

中津川市にも認知症について相談できる場所や、利用できる様々な介護・福祉サービスがあります。認知症の方や家族を応援したいと思っている人もたくさんいます。

この「認知症みまもりガイド(認知症ケアパス一覧表付き)」は、認知症の状態に応じてどこに相談すれば良いのか、どのような支援を受けることができるのかをまとめた「認知症の方や家族の方を支える手引き」です。

認知症の方やその家族が、できるかぎり住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、この「認知症みまもりガイド」を活用していただければと思います。



# もくじ

「手紙 〜親愛なる子供たちへ〜」・・・・・・・・・・	3ページ
1. 認知症について	
認知症はどんな病気でしょう・・・・・・・・・・・	4ページ
認知症の方にはどんな症状がみられるのでしょう・・・・・	4ページ
認知症には早期発見・早期受診・早期対応が大切です・・・・	5ページ
中津川市の認知症に関する相談窓口です・・・・・・・・	8ページ

2. 認知症ケアパス	
認知症ケアパスとはなんでしょう・・・・・・・・・・	10ページ
認知症の症状と中津川市の支援の流れ	
(中津川市認知症ケアパス一覧表)・・・・・・・・・・	11・12ページ
中津川市の認知症に関するサービス・・・・・・・・・	13~16ページ

別紙1:もの忘れ相談シート

中津川市では、認知症全般について、わかりやすくまとめているパンフレットを配布しています。 ご希望の方は地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(P8参照)にお問い合わせください。



#### 手紙 〜親愛なる子供たちへ〜【作詞】不詳【訳詞】角 智織【日本語補詞】樋口 アー

年老いた私が ある日 今までの私と 違っていたとしても どうかそのままの 私のことを 理解して欲しい 私が服の上に 食べ物をこぼしても 靴ひもを結び忘れても あなたに色んなことを 教えたように 見守って欲しい





あなたと話す時 同じ話を何度も何度も 繰り返しても その結末を どうかさえぎらずに うなずいて欲しい あなたにせがまれて 繰り返し読んだ絵本の あたたかな結末は いつも同じでも 私の心を 平和にしてくれた

悲しいことではないんだ 消えて去って行くように 見える私の心へと 励ましの まなざしを 向けてほしい

楽しいひと時に 私が思わず下着を濡らしてしまったり お風呂に入るのを いやがるときには 思い出して欲しい あなたを追い回し 何度も着替えさせたり 様々な理由をつけて いやがるあなたと お風呂に入った 懐かしい日のことを

悲しいことではないんだ 旅立ちの前の準備をしている私に 祝福の祈りを捧げて欲しい



いずれ歯も弱り 飲み込むことさえ 出来なくなるかも知れない 足も衰えて 立ち上がる事すら 出来なくなったなら あなたが か弱い足で 立ち上がろうと 私に助けを求めたように よろめく私に どうかあなたの 手を握らせて欲しい

私の姿を見て 悲しんだり 自分が無力だと 思わないで欲しい あなたを抱きしめる力が ないのを知るのは つらい事だけど 私を理解して支えてくれる心だけを 持っていて欲しい きっとそれだけで それだけで 私には勇気が わいてくるのです あなたの人生の始まりに 私がしっかりと 付き添ったように 私の人生の終わりに 少しだけ付き添って欲しい



あなたが生まれてくれたことで 私が受けた多くの喜びと あなたに対する変らぬ愛を 持って笑顔で答えたい 私の子供たちへ 愛する子供たちへ

※年老いた親の自分の子供へ向けたメッセージ。元の歌詞はポルトガル語で作者不詳(読み人知らず)。

#### 1. 認知症について

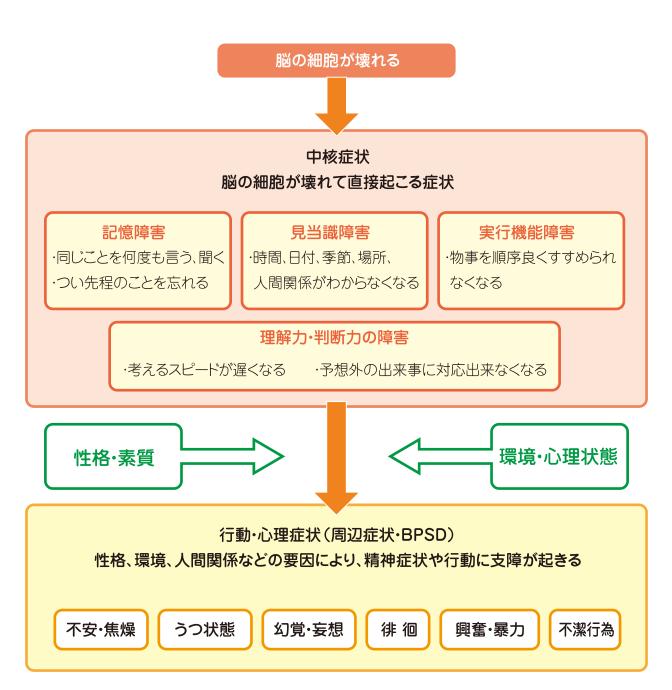
#### ★認知症はどんな病気でしょう

認知症とは色々な原因で脳の細胞が障害を受け、「もの忘れ」や「理解・判断力の低下」「段取りをつけて物事をすすめる事ができない」などの症状が起こり、日常の生活に支障が生じている状況をいいます。

老いると、目が見えづらい、耳が遠くなる等と同様に脳も老化しますが、認知症は老化ではなく**「脳 の病気」**です。

わが国では、65歳以上高齢者の約15%、全国で約462万人の認知症の方がいると推計され(2012年厚生労働省調査)、**認知症は稀な病気ではなく「身近な病気」となっています。** 

#### ★認知症の方にはどんな症状がみられるのでしょう



#### ★認知症には早期発見・早期受診・早期対応が大切です

周囲や本人が**「なんか変だな」と感じる程度の早期に医療機関を受診すること**で、認知症の症状を軽くしたり、進行を遅らせることができます。

また、認知症やサービスについての正しい知識を得ることで、症状が進行した時の対応をあらかじめ本人や家族が考えたり決めておくことができ、介護の負担を減らすことができます。

#### ●もの忘れと認知症の違いは何でしょう

認知症は、はじめのうち歳のせいによるもの忘れとの区別がつきにくい病気です。

認知症によるもの忘れの大きな特徴は「**体験の全体を忘れる**」と「**日常生活に支障がある**」ということです。

#### もの忘れ=脳の老化現象

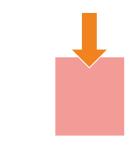
できごとの一部を忘れる 例)・食べたメニューを思い出せない ・もの忘れを自覚している

# 体験の一部を忘れる

#### 認知症=脳の病気

できごと自体を忘れる 例)・食べたこと自体を忘れる ・もの忘れを自覚できない







#### ●認知症にはどんな種類があるのでしょう

#### ・アルツハイマー型認知症

脳細胞が壊れていき、脳が委縮する(縮む)認知症で最も多いタイプです。もの忘れから症状が 始まることが多く、段取り等できていたことが徐々にできなくなります。

#### ·脳血管性認知症

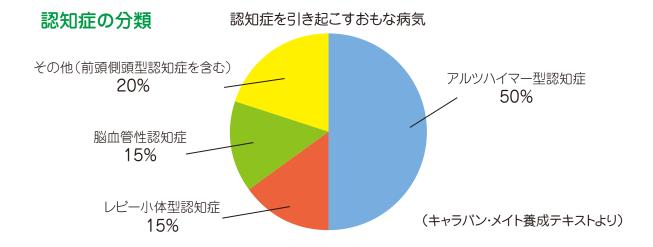
脳の血管が詰まる、破れることで、その部分の脳細胞が死滅するタイプです。神経のネットワークが壊れるため、意欲低下や複雑な作業が出来なくなります。死滅した部位によって、片マヒ・歩行障害・構育障害等があらわれます。

#### ・レビー小体型認知症

大脳皮質に「レビー小体」という異常なたんぱく質がたまるタイプです。リアルな幻視、睡眠の乱れ、パーキンソン症状(小刻み歩行、手足のこわばり、転倒など)、時間帯や日によって認知機能の変動がみられます。

#### ·前頭側頭型認知症

ピック病とも呼ばれ、脳の司令塔役である前頭前野を中心に脳が委縮するタイプです。遠慮がなくなり、常識に適さない言動や暴力など性格変化があったり、我慢や思いやりなどの社会性も欠如し、わが道を行く行動をとったりします。



#### ●認知症と似た症状があらわれても、早期発見で治せる病気もあります

慢性硬膜下血腫・正常圧水頭症・甲状腺機能低下症・アルコールによる脳障害・ビタミンB12不足などで生じる認知症状があります。これらの病気は治療により脳機能が改善することがあり、治療できる認知症とよばれます。

#### ●最近よく聞く「軽度認知障害(MCI)」とはなんでしょう

記憶障害の訴えが本人や家族からあり、認知症ではないものの年齢相応より「もの忘れ」や「言葉が出てこない」など認知機能が低下した状態をいいます。日常生活はほぼ自立できている状態です。 MCIでは、年間約10%の方が認知症に進行することが知られています(健常者より4~5倍危険性が高い状態です)。逆に、MCIから健常にもどる場合もあります。このため、一年に何度かは認知機能をチェックすることが必要です。

#### ●認知症の初期症状についてチェックしてみましょう

認知症は、気づかないところで進行しているかもしれません。「**なんか変だな**」と思ったら、まず、 下のチェックシートの質問をチェックしてみましょう。

(この認知症チェック項目は、あくまでも目安です。認知症の診断をするものではありません)

1	同じことを言ったり聞いたりする	11 🗌	ささいなことで怒りっぽくなった
2	置き忘れやしまい忘れが目立ってきた	12	蛇口、ガス栓の閉め忘れ、
3	物の名前が出てこなくなった		火の用心ができなくなった
4	薬の管理ができなくなった	13	複雑なテレビドラマが理解できない
5	以前はあった関心や興味が失われた	14	料理の手順が悪くなった
6	だらしなくなった	15	機械の操作が覚えられない、
7	日課をしなくなった		使いこなせない、使い方を忘れる
8	時間や場所の感覚が不確かになった	16	思考が遅くなった、判断力が落ちた
9	慣れたところで道に迷った	17	夜中に急に起き出して騒いだ
10	財布などを盗まれたという	18	幻覚を見る

※チェック項目があてはまるようであれば医師に相談してください。

(国立長寿医療研究センターもの忘れ外来で使われているチェックリストより)



#### ★中津川市の認知症に関する相談窓口です ~お気軽にご相談ください~

#### ●中津川市役所 TEL66-1111(代)

相談内容	担当課
福祉サービスについて	高齢支援課
高齢者の相談窓口	同 即 又 抜 砞
介護保険の申請や保険料·制度について	介護保険室

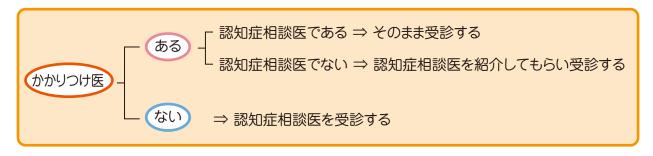
#### ●地域包括支援センター・在宅介護支援センター

高齢者の方が住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、様々な相談をお受けします。

名 称		住 所	電話番号	担当地区
中津川市地域包括支持	爰センター	かやの木町2番5号	66-1111	
東在宅介護支援セン	ノター	中津川1270-1	62-3191	中津東
みなみ在宅介護支援	<b>受センター</b>	中津川2975-1	65-1113	中津南
西在宅介護支援セン	クター	津島町1-25	62-2002	中津西
瀬戸の里在宅介護支	援センター	瀬戸1387-8	66-6999	苗木·瀬戸板橋地区
ひだまり苑在宅介護す	支援センター	千旦林1197-10	78-3101	坂本
山□在宅介護支援t	2ンター	Ш□2155-4	75-5311	ШО
中津川市ゆうらく苑地域包括	舌支援センター	落合996-1	61-0009	落合·神坂·瀬戸(板橋地区除く)
中津川市シクラメン地域包括	舌支援センター	阿木2811-1	63-3202	阿木
中津川市北部地域包括	支援センター	福岡714-2	76-1028	福岡
地域の窓口は、	坂下地区	坂下1523-1	75-4382	坂下·川上
社会福祉協議会各支所と	加子母地区	加子母3822-276	79-3281	加子母
なります。	付知地区	付知町5881-32	82-3174	付知
	蛭川地区	蛭川4862-1	0573-45-3511	蛭川

#### かかりつけ医

普段受診している医療機関の医師に、心配している事、困っている事を気軽に相談してみましょう。 家族が相談することもできます。



※受診の際は「もの忘れ相談シート」(最終ページ別紙1)に記入して持参されるとスムーズです。

#### ●中津川市内の認知症の相談ができる医療機関

	医療機関名	住 所	電話番号
ф	恵那医院	本町4-4-10	66-1318
津	可知医院	太田町1-3-1	66-7500
中津川地区	木村内科	手賀野400-1	65-8088
	恵北医院	えびす町3-25	66-1210
	小島クリニック	中津川777-1	65-0011
	ささきクリニック	中津川1200-2	62-3988
	田口医院	本町2-6-36	65-2872
	田口クリニック	中一色3-26	65-4133
	つねだ整形外科・皮ふ科	本町4-2-15	65-5766
	中津クリニック	本町4-2-28	66-3111
	にしおクリニック	中津川964-274	66-7077
	服部内科クリニック	駒場大峡1547-20	65-8877
	古瀬医院	駒場1493-14	62-3001
	上田医院	苗木7424	66-7222
	城山病院	苗木3725-2	66-1334
	笠木医院	茄子川1597-43	68-7161
	落合診療所	落合989-9	69-3219
	中川医院	落合207-5	69-5015
	中津川市民病院	駒場1522-1	66-1251
	阿木診療所	阿木219-1	63-2900
恵	河村医院	加子母5061-9	79-2033
恵北地区	回生堂医院	付知町6859-3	82-2125
X	みお医院	付知町2711-1	82-5211
	今井医院	田瀬972-1	72-4377
	丹羽内科・ペインクリニック	福岡939-16	72-5777
	深谷医院	福岡1068	72-2009
	国保坂下病院	坂下722-1	75-3118
	川上診療所	川上1437-1	74-2400
	蛭川診療所	蛭川2358-3	45-2201

#### ●もの忘れ外来

- ·中津川市民病院 神経内科 TEL66-1601(毎週木曜日 午前中)
- ※予約制。かかりつけ医の紹介状が必要です。
- ·にしおクリニック(中津川市中津川964-274) TEL66-7077
- ※予約制。状況のわかる方の同伴が必要です。

#### 認知症疾患医療センター(大湫病院)

認知症に関する専門医療相談・鑑別診断などを行います。専門の相談員が対応します。

相談日時:月曜日~金曜日 9:00~15:00

TEL0572-63-2397(直通)診察の予約を致します。

#### ●精神科医師によるこころの健康相談

恵那保健所 TEL0573-26-1111(内線259)※予約制。

#### ●もの忘れ相談

医師及び地域包括支援センターの職員がご相談に応じます。

中津川市地域包括支援センター TEL66-1111(内線584)※予約制。

#### 2. 認知症ケアパス

#### ★認知症ケアパスとはなんでしょう

本人、家族、近所の方が、認知症の疑いの段階からその状態にあわせて、

#### 「いつ、どこで、どの様な医療・介護サービスを受けることができるのか」

具体的なイメージを持つことが出来るように、認知症の方の状態に応じた標準的なサービス提供 の流れを示したものです。

※P11~12の「認知症ケアの流れ」(認知症ケアパス)は以下の様な一覧表になっています。

「認知症の気付き」から「常に介護が必要」までの状態に応じて対応するサービス等が記載されています。

		7% C-++ = 27 to C- o C- o'+	=252 = 1 + = 1 4 + 1 1 + +		^****************************	# ^=# 1°\ =
		発症前~認知症の気づき	認知症はあるが生活は自立	見守りがあれば生活は自立	介護や手助けが必要	常に介護が必要
ご	本人の症状や様子					
ご	家族の取り組み					
	相談窓口(P8·9)					
認	ご家族への支援 (P13)					
知症の	介護予防 (P13·14)					
延状に応	見守り・安否確認 (P14)					
認知症の症状に応じた支援・サ	生活支援 (P14·15)					
<b>リービス</b>	住むところ (P15·16)					
	医療ケア (P16)					
	権利擁護 (P16)					

中津川市で利用できる相談窓口、各種サービスについてはP13以降の各該当ページをご参照ください。

生活に必要な支援やサービスを分類しています。

# 認知症の症状と中津川市の支援の流れ(中津川市認知症ケアパス一覧表) 認知症は進行と共に症状が変化します。ご家族や周囲の方が認知症の症状を理解して対応する事が 症状や進行をおだやかにします。認知症の段階に応じて様々な支援も活用し、介護のご負担を軽減しましょう。

		発症前~認知症の気づき	認知症はあるが生活は自立	見守りがあれば生活は自立	介護や手助けが必要	常に介護が必要	
	本人の症状や様子	・もの忘れはあるが、金銭管理・ 買い物など日常生活は自立している	・金銭管理・買い物などにミスがみられるが、 日常生活はほぼ自立している ・興味があったことに無関心になる ・自力で公共交通機関を使って新しい所に 行けない ・料理の味付けが変わる	・時間、日時、季節がわからなくなる ・知ってるはずの場所でたびたび道に迷う ・服薬管理ができない ・ひとりで買い物ができない ・電話応対や訪問者の対応等が一人で困難	・着替えや食事・トイレ等がうまくできない ・財布等盗られたと言い出す ・徘徊・大声・奇声をあげる ・自宅が分からなくなる	・着替えや食事・トイレ等日常生活全般に全面的な介助がいつも必要 ・ほぼ寝たきりで、言葉によるコミュニケーションが難しい	
		認知症を予防するために規則正しい	介護保険サービスを上手に利用しましょう	00			
生活をしましょう(運動・栄養・休養)。			接し方のコツを知って、本人ができないことをさりげなくサポートしましょう。				
<b>-</b> "	家族の取り組み	早めに地域包括支援センターや医師等に相談しましょう。	介護で困ったことがあったら抱え込まず、	早めに担当ケアマネージャー・地域包括支援	センター・医師等に相談しましょう.。		
		地域行事・ボランティアを行う等、社会参	加の機会を持ちましょう。	近所に声掛けや見守りをしてくれる協力	者を作りましょう。		
				顔写真や普段着ている服の写真を撮って	おきましょう。行方不明になった時に役立ち	<b>! !</b>	
		認知症に関する知識を深めておきましょ	ð.				
	相談窓口(P8·9)	・地域包括支援センター・在宅介護支援・	2ンター・恵那保健所・民生委員・地域支援推進	進員など	・ケアマネージャー ・グループホーム		
		・認知症サポーター養成講座・認知症					
	ご家族への支援 (P13)					・オムツ購入費助成事業・介護者慰労金支給事業	
	介護予防	・元気アップ教室・介護予防教室・あんきなく	らぶ・脳イキイキ教室・公民館講座・水中運動				
=30	(P13·14)	・老人クラブ活動・地域サロン、社協サ	עם				
認知症の症状	見守り・安否確認 (P14)	・見守り訪問(在宅介護支援センター、民	生委員)・緊急通報システム ・徘徊高齢者	ゴイケアネット・配食サービス(市、社協)			
症		・配食サービス(市、社協)・民間配食、	宅配サービス				
		・ファミリーサポートセンター ・シルバー	- 介護タクシー 人材センター		・移送サービス		
に応じた支援・サ	生活支援			·福祉用具貸与 ·特定福祉用具販売 ·訪問入浴			
た	(P14·15)			・デイサービス ・デイケア ・ショートステ	1		
支				・ホームヘルプ			
か.サ				·小規模多機能型居宅介護			
اً		·自宅					
	住むところ	・ケアハウス ・養護老人ホーム		·住宅改修			
	(P15·16)	・サービス付高齢者住宅 ・有料老人ホー	-ム・認知症対応型共同生活介護	・特別養護老人ホーム			
				·老人保健施設 ·特定施設入居者生活介	護		
	医療ケア	・かかりつけ医・認知症専門医・認知症疾患センター・精神科病院					
	(P16)			·居宅療養管理指導 ·訪問看護 ·訪問	ノハビリ ・訪問歯科診療 ・医療型ショート	ステイ	
	権利擁護		・日常生活自立支援事業				
	(P16)			・成年後見制度			

	ご家族への支援	問い合せ
認知症サポーター 養成講座	市民の方が認知症の理解を深め、認知症の人や家族を見守ってもらえるように、認知症サポーター講座を開催しています。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 各在宅介護支援センター (P8参照)
認知症家族の会· 介護者のつどい	認知症の方を介護する家族の方の集いの場。お茶を飲み ながら日頃の介護に関する悩みを話し合ったり、介護の方 法に関する情報交換、認知症に対する学習等を行います。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 各在宅介護支援センター (P8参照)
家族介護教室	在宅で介護している家族のための教室を開催しています。	各在宅介護支援センター (P8参照)
認知症カフェ	認知症の本人や家族の方、地域の皆さん等どなたでも参加でき、認知症に関する理解を深めたり、お茶を飲みながら交流します。	高齢支援課 (地域包括支援センター) (P8参照)
「おむつ等」購入費 助成事業	寝たきり高齢者の方に対して「おむつ等」購入費の助成 を行います(要介護3以上の方)1か月5000円助成	高齢支援課 66-1111(内604)
寝たきり高齢者等 介護者慰労金 支給事業	寝たきり高齢者や認知症高齢者を在宅で介護している 方に、慰労金を支給します(要介護4以上の方)1か月 5000円支給	高齢支援課 66-1111(内604)
在宅介護用品 貸出事業	高齢者の方や障がいをお持ちの方、傷病者の介護、外 出等で使用する車いす等を一時的に貸し出します。	社会福祉協議会 66-1111(内633)

	介護 予防	問い合せ
元気アップ教室	運動を短期間集中的に行う介護予防教室を実施しています。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 66-1111(内619)
介護予防教室	各地区の在宅介護支援センターが地区内のお元気な高齢者の方を対象に、介護予防を目的とした教室を実施しています。	各在宅介護支援センター (P8参照)
脳イキイキ教室	脳の健康維持や認知症予防に効果的な「読み・書き・計算」や、教室の仲間、サポーターとの交流を通し、脳を活性化します。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 66-1111(内619)
水中運動教室	温水プールを利用し、水圧を効果的に利用した水中 ウォーキング(有酸素運動)やストレッチを行います。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 66-1111(内619)
あんきなくらぶ	身体機能低下の心配があり外出する機会が少なく閉じこもりがちな方を対象に、週1回通い仲間やスタッフと楽しい時間を過ごします。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 各在宅介護支援センター (P8参照)
各地域·社会福祉 協議会のサロン	各地域の集会所等に集まり、体操や脳トレ、趣味の会などを行います。	各在宅介護支援センター(P8参照) 社会福祉協議会 66-1111(内633)

	介護予防	
老人クラブ	各地区単位で活動しています。 (詳しくは各老人クラブにお問い合わせください。)	老人クラブ事務局 66-7799
高齢者大学	各公民館にて生涯学習や健康づくりなどを学ぶ場。 申し込み期間は5月上旬~中旬。	広報なかつがわ5月号を ご参照ください

	見 守 り・安 否 確 認	問い合せ
見守り訪問	ひとり暮らしや高齢世帯のお宅に地域の在宅介護支援センターや民生委員が訪問し、お体の様子やお困り ごとの相談に応じます。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 各在宅介護支援センター (P8参照)
緊急通報システム	ひとり暮らしの高齢者等の急病や緊急時に迅速に対応するため、緊急通報装置の設置をします。ボタンを押すと消防署につながります。	高齢支援課 66-1111(内579)
徘徊高齢者 ITケアネット	認知症高齢者を介護する家庭に対して、徘徊高齢者探索システム端末機を貸与することにより、徘徊高齢者の事故防止を図ります。	高齢支援課 66-1111(内604)
配食サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の方々等に、お弁当を定期的に配達するとともに、安否の確認をします。	高齢支援課 66-1111(内604)

	問い合せ					
配食サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢世帯の方々等に、お弁当を定期的に配達するとともに、安否の確認をします。	高齢支援課 66-1111(内604)				
ファミリー サポートセンター	サポート会員が高齢者の方の食事の準備、片付け、掃除や洗濯、通院や買い物の付き添いなど、軽易な家事支援等を行います。	ファミリー サポートセンター 0573-67-9288				
民間配食・ 宅配サービス	電話やインターネットで注文。お弁当や食材が家に届きます。(自費サービス)					
移送サービス	家庭において病院へ移送することが困難な方に対して 、福祉車両を利用して移送サービスを行います。	高齢支援課 66-1111(内579)				
シルバー人材 センター	お元気な高齢者が会員となり、草刈り、網戸や障子の張り替え、家事手伝い、話し相手などのサービスを提供します。(提供内容は要相談)	シルバー人材センター 66-8890(中津川本所) 83-3030(付知支所)				
介護タクシー	乗降介助や車椅子対応の特殊車両等のサービスが付いた民間のタクシー会社。 通院や買い物の際に利用できます。(自費サービス)					
福祉用具貸与· 特定福祉用具販売	都道府県の指定を受けた事業者から福祉用具を購入した時に、購入費が一部支給されたり、日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。金額の上限や対象となる福祉用具の種類は決まっています。	介護保険室 66-1111 (内612~614)				

	問い合せ		
デイサービス (通所介護)	デイサービスセンターに通って、入浴・食事・日常生活動作訓練が受けられます。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
ホームヘルプ サービス(訪問介護)	ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護や日常生活上のお手伝いをします。	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
デイケア (通所リハビリテーション)	専門の医療機関に通って入浴·食事·リハビリテーション が受けられます。	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
訪問入浴	自宅での入浴、デイサービスへの通所が困難な方のお宅に訪問入浴車が訪問し、入浴の介護が受けられます。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
ショートステイ (短期入所生活·療養介護)	介護老人福祉施設や医療施設に短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練等が受けられます。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
小規模多機能型 居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて、訪問や泊りの サービスを組み合わせて提供します。	介護保険室 66-1111 (内612~614)	

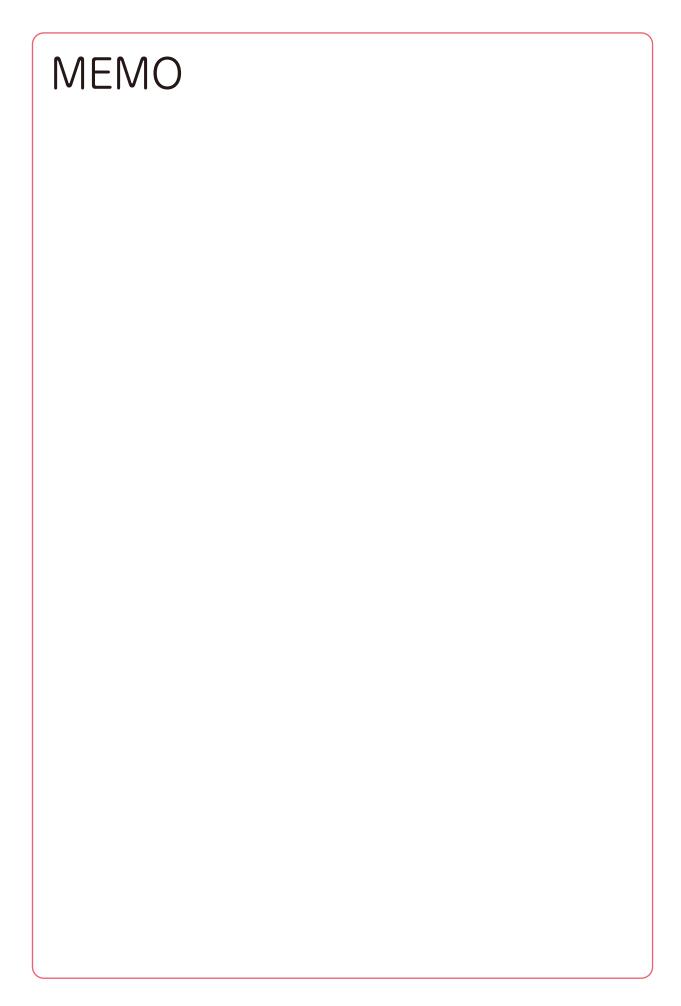
	問い合せ		
住宅改修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
老人保健施設 (介護老人保健施設)	病状が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症高齢者が介護サービスや生活支援を受けながら、共同生活する住宅です。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入所して、 日常生活上の支援や介護が受けられます。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)	
養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的理由により、家庭での生活が 困難な方が入所する施設です。	高齢支援課 66-1111(内609)	
ケアハウス (軽費老人ホーム)	身体上、精神上不安があって、家庭で独立した生活が困 難な方が入所する施設です。	高齢支援課 66-1111(内609)	
有料老人ホーム	高齢者が入所でき、食事の提供やその他の日常生活に必要な便宜を提供する施設です。要介護認定がなくても入居できます。	(別紙2) 事業所一覧参照	

住むところ				
サービス付き 高齢者向け住宅	高齢者が単身又はご夫婦で、安心して居住できる賃貸等の住まいです。要介護認定が無くても入居できます。入居していて介護が必要になった時には、介護事業者と別途契約を結び、サービスを利用することになります。			

	問い合せ					
かかりつけ医	認知症が重度になると、体調の悪さを訴えることが出来なくなります。定期受診により、日頃の健康状態を把握しておくことが大切です。					
認知症相談医	恵那医師会認定認知症相談医	(P9参照)				
かかりつけ歯科医	認知症になっても、生活の質を維持するためには、元気な頃からお口の健康を守る ことが大切です。					
かかりつけ薬局	認知症の薬だけでなく、他の病気の薬を飲んでいる場合がありますので、薬の飲み 方全体について相談できると良いでしょう。					
認知症疾患 医療センター	認知症に関する専門医療相談・鑑別診断などを行います。専門の相談員が対応します。	0572-63-2397(直通) (P9参照)				
訪問看護	看護師が自宅を訪問し、医師の指示のもとで療養上の お世話や必要な診療の補助を行います。 <u>介護保険</u>	介護保険室 66-1111 (内612~614)				
訪問リハビリ	理学療法士·作業療法士等の専門職員が自宅を訪問し、機能回復訓練をします。 介護保険	介護保険室 66-1111 (内612~614)				
居宅療養管理指導	医師·歯科医師·薬剤師·管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。	介護保険室 66-1111 (内612~614)				

	問い合せ		
日常生活自立 支援事業	福祉サービスの利用や金銭管理などに不安がある高齢者等が利用できます。 *判断能力が低下している場合は成年後見制度へ	社会福祉協議会 66-11111(内633)	
成年後見制度	認知症等で判断力が不十分な方の財産や権利を守る制度です。	高齢支援課 (地域包括支援センター) 66-1111(内619) 東濃成年後見センター 中津・恵那事務所 65-6803	





## ◆もの忘れ相談シート

(認知症相談医を受診する際、このシートにご記入ください。)			記入年	年月日	:平成		年	月			
対象者氏名					年	齢		歳	性 別	男・	女
住 所	中津川市				電	話					
相談者氏名					対象で 対象で 関	 者との 係					
住 所					電	話					
		利用していない	・申請中・	· 利用し	ている	る(介語	· 養度:		)		
介護保険サ	ービス										
			 兄								
かかっている医	 療機関名					認知	 ]症の受言		 : 有	· 無	
 現病歴及び	 :既往歴	 高血圧・糖尿病	· 心臓病・)	 脳卒中·	<i>J</i> γ°—=	 ‡ンソ.	 ン病・認	知症	 E その	 他(	)
□同じことを何度も言ったり、聞いたりする回数が 増えた がおかしくなった □置き忘れやしまい忘れが目立つ □話のつじつまが合わなかったり、とんちんかんな会記 をすることがある □ものの名前が出てこない □いつもの日課をしなくなった □からしている人の顔と名前を忘れる □にいる場所で道に迷う □はく知っている場所で道に迷う □離もいないのに、会話をしていることがある □複雑なテレビドラマが理解できなくなった □見えないものを見えると言ったりする □だらしなくなった □以前よりひどく疑い深くなった □以前よりひどく疑い深くなった					会話						
<ul><li>□料理で鍋をたびたび焦がすことがある</li><li>□ささいなこと</li><li>□その他(</li></ul>											)
2.症状に気づいたのはいつの頃ですか? 年 月頃 3.症状は急に始まりましたか? □急に □いつのまにか 4.症状に気づいたのは本人ですか、それとも周囲の人ですか? □本人 □周囲の人 5.症状は日によって、あるいは1日の内で変動することはありますか? □ある □ない 6.今一番お困りのことはなんですか?											

中津川市認知症みまもりガイド
中津川市地域包括支援センター
平成29年4月
中津川市認知症みまもりのわ事業
中津川市